

2021.2.14 宮古 DS
HOT NEWS

各種免許取得のチャンス!!

宮古ドライビングスクールの下記の11の運転免許教習が厚生労働省より一般教育訓練講座に指定されました。

準中型・中型・大型特殊・牽引の免許取得に教育訓練経費の

20%が給付されます

運転免許
今こそ次のステージへ
STEP UP

中型自動車免許

【条件】
普通自動車免許所持者

給付対象 144,320円(税込) 131,200円(税抜)
【入学金 39,600円(税込) 36,000円(税抜) ⊕ 受講料 104,720円(税込) 95,200円(税抜)】

給付額 (20%) **28,864円**
26,240円(税抜)

中型自動車免許

【条件】
準中型(5t限定)免許所持者

給付対象 117,920円(税込) 107,200円(税抜)
【入学金 39,600円(税込) 36,000円(税抜) ⊕ 受講料 78,320円(税込) 71,200円(税抜)】

給付額 (20%) **23,584円**
21,440円(税抜)

中型自動車プラス 大型特殊免許

【条件】普通自動車免許所持者

給付対象 213,620円(税込) 194,200円(税抜)
【入学金 59,400円(税込) 54,000円(税抜) ⊕ 受講料 154,220円(税込) 140,200円(税抜)】

給付額 (20%) **42,724円**
38,840円(税抜)

中型自動車プラス 大型特殊免許

【条件】準中型(5t限定)免許所持者

給付対象 187,220円(税込) 170,200円(税抜)
【入学金 59,400円(税込) 54,000円(税抜) ⊕ 受講料 127,820円(税込) 116,200円(税抜)】

給付額 (20%) **37,444円**
34,040円(税抜)

中型自動車プラス けん引免許

【条件】普通自動車免許所持者

給付対象 274,120円(税込) 249,200円(税抜)
【入学金 63,800円(税込) 58,000円(税抜) ⊕ 受講料 210,320円(税込) 191,200円(税抜)】

給付額 (20%) **54,824円**
49,840円(税抜)

中型自動車プラス けん引免許

【条件】準中型(5t限定)免許所持者

給付対象 247,720円(税込) 225,200円(税抜)
【入学金 63,800円(税込) 58,000円(税抜) ⊕ 受講料 183,920円(税込) 167,200円(税抜)】

給付額 (20%) **49,544円**
45,040円(税抜)

中型自動車第一種 (8t限定解除)免許

【条件】中型(8t限定)免許所持者

給付対象 68,200円(税込) 62,000円(税抜)
【入学金 33,000円(税込) 30,000円(税抜) ⊕ 受講料 35,200円(税込) 32,000円(税抜)】

給付額 (20%) **13,640円**
12,400円(税抜)

準中型自動車 第一種免許

【条件】所持免許なし

給付対象 337,590円(税込) 306,900円(税抜)
【入学金 48,400円(税込) 44,000円(税抜) ⊕ 受講料 289,190円(税込) 262,900円(税抜)】

給付額 (20%) **67,518円**
61,380円(税抜)

大型特殊免許

【条件】
普通・準中型(5t限定)・準中型・中型(8t限定)
中型・大型免許のいずれか所持者

給付対象 91,300円(税込) 83,000円(税抜)
【入学金 39,600円(税込) 36,000円(税抜) ⊕ 受講料 51,700円(税込) 47,000円(税抜)】

給付額 (20%) **18,260円**
16,600円(税抜)

けん引免許

【条件】
普通・準中型(5t限定)・準中型・中型(8t限定)
中型・大型免許のいずれか所持者

給付対象 151,800円(税込) 138,000円(税抜)
【入学金 44,000円(税込) 40,000円(税抜) ⊕ 受講料 107,800円(税込) 98,000円(税抜)】

給付額 (20%) **30,360円**
27,600円(税抜)

大型特殊プラスけん引免許

【条件】
普通・準中型(5t限定)・準中型・中型(8t限定)
中型・大型免許のいずれか所持者

給付対象 221,100円(税込) 201,000円(税抜)
【入学金 63,800円(税込) 58,000円(税抜) ⊕ 受講料 157,300円(税込) 143,000円(税抜)】

給付額 (20%) **44,220円**
40,200円(税抜)

教育訓練給付 制度とは...

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%に相当する額(上限10万円)がハローワーク(公共職業安定所)から支給されます。

※教育訓練費とは教育料金表の入学金+授業料の合計金額であり、検定料、補習料、証紙代、キャンセル料などは含みません。※基本教習料金での受講となります。割引は適用外です。

宮古ドライビングスクール

MIYAKO DRIVING SCHOOL
Car license

0120-692131

〒027-0036 岩手県宮古市田鎖12-25